〇課題①

・平成29年7月九州北部豪雨の際、孤立した集落において、停電や中継局の破損等により、県防災行政無線以外の電話が不通となり、情報発信できなくなったため、通信手段の多重化を図る必要がある。

〇課題②

・平成29年度に「福岡県防災ハンドブック」を作成したが、さらに一歩進めた意識啓発を進めるために、高齢者、子ども、外国人等の防災意識を重点的に強化する取組みが必要。



〇課題③

・近年、災害が激甚化・広域化する傾向が見受けられるが、そのような災害が 発生した際の関係機関等との情報共有のあり方の検討。

〇課題①への対応:市町村における情報伝達手段の多重化の促進

<対応策>

「市町村における防災情報の伝達強化事業補助金」を創設

○補助金の概要

・対象自治体:孤立するおそれがある集落・避難所をもつ市町村

•利用者 : 避難所運営者、自主防災組織代表者等

・対象経費 : 市町村が通信手段確保を目的として衛星携帯電話等を

整備する導入経費

•補助率 : 1/2

・事業年度 : 平成30年度~令和2年度

○補助金の実績

・12市町村83地域で通信手段の多重化を措置





〇課題②への対応:高齢者、子ども、外国人等の防災意識の強化

<対応策>

「防災意識重点強化事業」を実施

- ○事業の概要
- 1、高齢者 ①防災意識啓発パンプレットの作成
 - ②研修会の開催 ③県政出前講座の実施
- 2、子ども ①小学校向け副読本の作成
 - ②教員向け研修会の開催
 - ③出前授業の実施
- 3、外国人 ①「外国人のためのハンドブック」改定
 - ②観光客向けリーフレット作成



く考慮事項>

・作成したパンフレットや副読本などをどのように積極的に活用してもらうか。



〇課題③への対応:関係機関との情報共有のあり方を検討

<これまでの対策>

○防災情報システムの整備

- ・災害発生時における人的被害や住家被害などの被害情報を迅速に収集・整理し、県・市町村・消防で情報を共有し、的確な災害対応に寄与
- ・市町村が発表する避難に関する情報や避難所開設情報をLアラートや 防災メール・まもるくんと連携して、県民へ発信

○防災情報共有フォルダの活用

・市町村や県出先機関と、あらゆる種類の電子データの共有が可能

<考慮事項>

・他県、国の機関、自衛隊、警察等が保有している様々な情報をいかに 共有・活用するか。

